

# 高濃度PCBが使われた電気機器が残っていませんか？

高濃度PCBが使われた電気機器は**2022（令和4）年3月末を過ぎると、処分ができなくなります！（使用中の電気機器も対象です！）**

1953年から1972年に国内で製造された変圧器・コンデンサーには、絶縁油に高濃度PCBが使用された事例が散見されているのでご注意ください。該当の機器をお持ちの場合は、早期にPCB含有の有無を確認し、2022（令和4）年3月末までに処理をしてください。**普段、気が付かない所にPCBが使用された電気機器が残っていることがあります。**

## 以下の電気機器がないか探してください！

※通電中の電気機器は感電の恐れがあり大変危険です。必ず電気主任技術者等にご連絡ください。

高濃度 PCB が使われた電気機器の処理期限 **2022(令和4)年3月末まで**  
(岐阜県、静岡県、愛知県、三重県)

【変圧器】



【コンデンサー】



◎上記の電気機器の他、PCBが使用されている電気機器には、リアクトル、サージアブソーバー、計器用変成器、整流器、開閉器、遮断器等があります。

受電設備の電気機器以外にも、1980年までに製造・販売された**X線発生装置、溶接機、昇降機（エレベーター・エスカレーター）制御盤**には高濃度PCBを含むコンデンサー等がくみこまれているものがあります。



X線発生装置、溶接機、昇降機（エレベーター・エスカレーター）制御盤

**高濃度PCBが使われた電気機器を見つけたら、直ちにJESCOと行政（裏面）に連絡してください。**

### 「登録」に関する窓口

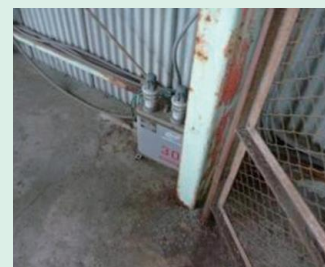
JESCO PCB処理営業部 登録担当  
TEL：03-5765-1935

### 変圧器・コンデンサー等の「処理時期・契約関係」に関する窓口

JESCO豊田 PCB処理事業所 営業課  
TEL：0565-25-3405

判別方法や発見事例は裏面を御覧ください

## 高濃度PCBが使われた電気機器は、以下のような場所からも発見されています！



- ① 見つけにくい場所（薄暗い場所に置かれたステンレス製の箱、電気室内の資材の中、使用中の電気機器の隙間）から変圧器やコンデンサーが発見された！
- ② 壁面の配電盤から低圧コンデンサーが発見された！
- ③ 廃業予定の病院の奥から高濃度PCBが使われた古いレントゲン装置が発見された！
- ④ 解体中の倉庫からコンデンサーが発見された！
- ⑤ 高所に設置された受電設備からコンデンサーが発見された！

※ 環境省「ポリ塩化ビフェニル（PCB）早期処理情報サイト」の「掘り起こし調査等における高濃度PCB廃棄物等の発見事例」一部抜粋・改変

## 《高濃度PCBを含むかどうかの判別方法》

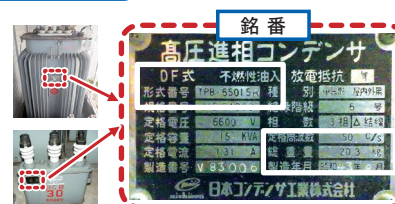
対象の製品が新たに見つかった場合、まずは銘板に記載されている情報を基に、高濃度PCBかどうかの判別を行ってください。

**通電中の電気機器は感電の恐れがあり大変危険です。必ず電気主任技術者等にご連絡ください。**

### 【変圧器・コンデンサー等】

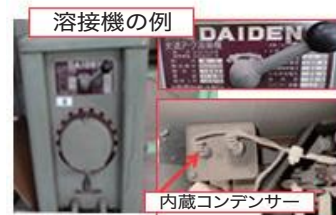
1. 銘板に記載されている型式または製造年月を確認する。  
1973年以降の製品には高濃度PCBは使われていません。
2. 1の情報を元に、各メーカーに問い合わせるか、  
（一社）日本電機工業会のホームページ  
([https://www.jema-net.or.jp/Japanese/pis/pcb/pcb\\_hanbetsu.html](https://www.jema-net.or.jp/Japanese/pis/pcb/pcb_hanbetsu.html)) を参照し、PCBの有無を判別する。

#### 銘板標記例



### 【X線発生装置、溶接機及びエレベーター等制御盤】※

1. 銘板に記載されている型式または製造年月を確認する。  
1981年以降の製品には高濃度PCBは使われていません。
  2. 1の情報を元に、各メーカーに問い合わせる。
- ※ これらの装置には高濃度PCBを使用したコンデンサーが内蔵されている場合があります。



○ 豊田事業エリアの安定器や汚染物等は、2021年3月末に処分期間が終了しました。万が一、PCBが使用された安定器等が発見された場合は、至急、各州市の産業廃棄物担当課までご連絡ください。

**PCB全般に関する相談窓口（平日10時～12時、13時～17時）**  
公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団 0120-985-007

## PCB廃棄物処理に係る東海地区広域協議会

岐阜県	廃棄物対策課	058-272-8217	静岡県	廃棄物リサイクル課	054-221-2424
愛知県	資源循環推進課	052-954-6237	三重県	廃棄物・リサイクル課	059-224-2475
岐阜市	産業廃棄物指導課	058-214-2170	静岡市	廃棄物対策課	054-221-1364
浜松市	産業廃棄物対策課	053-453-6110	名古屋市	廃棄物指導課	052-972-2392
豊橋市	廃棄物対策課	0532-51-2407	岡崎市	廃棄物対策課	0564-23-6871
一宮市	廃棄物対策課	0586-45-5374	豊田市	廃棄物対策課	0565-34-6710